〔書　評〕

藤田保幸著

『国語引用構文の研究』

大島資生

1.　本書は，平成10年（1998）に大阪大学に提出，翌年学位を授与された著者の学位論文を公刊したものである（「後記」）。約20年にわたり，日本語における「引用」現象を精力的に研究してこられた著者の研究の集大成といえ，著者の情熱が息づく力作である。まず，全体の構成を見てみよう。

「第1章　序論」では以下の議論の前提として，統語論において問題となる「引用」とはどのようなものなのか，著者による規定が示される。そして，「第2章　総論」は「統語的引用に関する基本的な問題について，筆者なりの理論を提示する」(p. 39)。第3章は「第2章総論での統語的引用にかかわる原理的な考察をふまえて，引用構文の表現をさまざまな角度から具体的・個別的に分析」(p. 199) するものであり，続く第4章でも「引用研究の射程をその周辺に広げて，統語的引用に関連するいくつかの重要な問題を論じ」(p. 381) ている。第5章は「筆者の本論文における所論が，どのような研究の流れや問題意識を承け，それに対してどのように答えようとしてきたのか」を述べ，「日本語の文法研究・引用表現の研究の流れの中で，本論文が行なったことを巨視的に位置づけておこうとする」(p. 613) ものである。巻末には「引用関係研究文献目録」が付されており，便利である。以下，章ごとにコメントを記していく。

2.　はじめに第1章から第2章にかけての内容をみる。ここでは統語的引用に関する，著者の基礎理論が提示される。著者は統語的な「引用」を次のように規定する。

> 所与と見なされるコトバを再現して示そうという意図・姿勢で用いられる引用されたコトバの表現であり，引用されたコトバが，引用（＝再現）されたものという表現性に基づく意味－文法的性格に拠って，文の構成に参与しているもの，それを含む構造。(p. 15)

「所与と見なされる」とは，「どこかにあったと見なすことができる」(p. 17) という意味合いであり，実際にそのような発話がなされたか否かは問題ではないという。また，「引用（＝再現）されたものという表現性」をもつことから，「引用されたコトバ」の記号論的な特性が問題となるとする。さらに，「統語的な「引用」」を考察対象とするという姿勢，上の規定では「文の構成に参与」するという点から，以下の論考の対象は，「典型的には「～ト」という引用句（引用成分）と，引用動詞などと呼ばれる「言う」「伝える」

「思う」「考える」といった発話・思考などを意味する動詞との相関」(p. 28) となる。

このように規定された統語的引用を表わす構文は二つのタイプに大別される (p. 31)。

Ⅰ—述部が引用句の発言・思考と事実上等しい動作・状態を表す。

Ⅱ—述部が引用句の発言・思考と共存する動作・状態を表す。

それぞれの例として次のようなものが挙げられる。

(1) a. 恵美子は,「今晩は」と言った。(p. 71 (13))

b. 誠が「おはよう」と入ってきた。(p. 74 (19)-a)

従来の研究では十分に扱われることのなかった第Ⅱ類に明確な位置付けを与えようとしている点は著者の功績の一つであろう。

著者は「引用されたコトバは，コトバではあるが，通常の言語記号とは異なる表現方式（実物表示（評者注：「表現されるべき対象を言語記号で抽象化して描く代わりに，同等の実物を差し出して伝達行為を行なうこと」(p. 42))によるコトバなのである」(pp. 45-46) としている。そして,「引用されたコトバ」は Ch. S. パースのいう「類似記号 (イコン)」にあたるとしている。引用されたコトバの，通常の言語記号とは異なるこの性質が，引用句のさまざまな特質を生み出しているというのが著者の主張である。たとえば，次のような現象が指摘されている。

(2) a. その時，ヒゲの男が「ちょっと待て」。(p. 55 (16)-a)

b.「ちょっと待て」に私は驚いた。(同 (17)-a)

同じ「ちょっと待て」という引用句が a. では述語的に，b. では名詞的に機能している。このことは引用されたコトバのイコン的性質によるとしている。特に，a. のように述語的に機能することについては類例について次のように述べている。「引用されたコトバが発話という行為を再現して差し出すものであるため，行為を表わす述語としての表現性をもてるからである」(p. 66)。また，上述の第Ⅱ類の引用構文についても，著者は同様に考えている。たとえば (1b) であれば,「「おはよう」と」は「述語に係り，それによって主語と対置されることにおいて，それ自体発話という一つの行為を示して述語的表現性を際立たせている」(p. 75) という。ここで，実物表示であることと述語性をもつことの間に因果関係が成立することは自明として扱われているが,「行為を再現」することと,「行為を表わす述語としての表現性」とはどのようなメカニズムによって結びつくと考えられているのだろうか。この点，踏み込んだ説明・論証があれば説得的だろう。

また，著者は「引用表現であることの本質は,「〜ト」においてイコン記号としての引用されたコトバがあらわれることにある」(p. 83) としている。ところが，次のような「話し手が，リアルタイムに自己の見解・思いを表明しつつ，また，リアルタイムにそうすることに言及するという表現」(p. 84) では,「イコン的性格が認めにくい」と述べている。

(3) それが正しいと思う。(p. 82 (29)-a)

引用表現の「本質」とした特性について，場合によっては引用句をもつ構造でありなが

ら「認めにくい」とするのは，議論としていささか苦しいのではないだろうか。

さらに，別の箇所で著者は次のように述べる。「引用表現とは，同一性において再現するということがその表現意図の根幹にある」(p. 161)。著者は引用されたコトバは，先述のとおり，イコン，つまり類似性に基づく記号であるとしている。ここでの「類似性」と「同一性」とはいかなる関係にあるのか，説明がほしいところである。

著者は引用表現の「本質」にかかわる性質として「引用されたコトバ」の「イコン的性格」を挙げている。だが，イコン記号そのものについての論述はごく簡略に扱われており，「地の文」がそうであるところの象徴記号との明示的な比較がなされていない。この点も含めて，もう少し具体的な解説があれば理解の助けになったと思われる。

ところで，著者は第II類の引用構文「太郎は「おはよう」と入ってきた」についても，(2)と同様の議論をあてはめ，従来なされているような，「「おはよう」と」のあとに「言って」が省略されているとの分析は誤りであるとする。つまり，この場合も「おはよう」自体に述語性がみとめられるというのである。この構造について述語が省略されているという議論をしりぞける根拠の一つとして著者は，ここで省略を認めるならば「省略された語の復元」が必要になるとする。そのとき，復元の可能性としては「言う」のみならず，「叫ぶ」「ささやく」「声をかける」「発音する」など多種多様なものが可能であり，一つにしぼることができない，それゆえ省略を想定するのは不可能である，としている(p. 76)。たしかに復元可能性はさまざまな表現にひらかれている。だが，仮に上の例「太郎は「おはよう」と入ってきた」について省略を考える場合も，復元されるべき語は，少なくとも〈発話する〉(ここでは具体的な単語の意味特性をある程度抽象化した意味素性を〈 〉で示す)のような上位概念のもとに収斂するのではないだろうか。著者の挙げる「ぐるりと眼が光った」についても同様である。「ぐるりと」は，〈回転〉といった素性をもつ語とむすびつく，という特徴をもっていると考えられる(「ぐるりと回る/回転する/ひっくり返る/でんぐり返る/一周する」など)。そのような素性をもたない語とは結びつきにくい(「??ぐるりと寝る/??ぐるりと待つ」)。

さて，ここで扱われている引用構文はいずれも「〜ト」をもつものである。この「ト」そのものの機能について著者は「「ト」の一貫した機能は等価構造を作る」(p. 140)ことであるとしている。ここでいう「等価構造」というのは，「何らかの状況・事柄内容を表わす述語句(もしくは節)に対し，その事物・事柄のより具体的な実質の表現を，照合する形で一対に結びつける」(p. 138)ものであるとされる。ところが，「第II類の構造は，「ト」の関係づけの機能の中で等価の関係づけという積極的な面が後退する」(p. 141)とし，第II類の「等価性」の素性表示を「−」で示している。第II類についてこのような，いささかアドホークな説明をせざるを得なくなるのは，「〜ト」のあとの述語省略を認めないことが影響している。素朴な言語直観としては，第II類の引用構文でも，第I類と同様に「より具体的な実質の表現を結びつける」機能があるように感じられる。

（4） 彼は「やあ，ようこそ」と扉をあけた。

この文では「やあ，ようこそ」という発話をしつつ「扉をあけ」た，のように読むことができる。つまり，引用句は「扉を開ける」動作に伴う発話に対してその「実質」を表わしていると読むことができるのである（場合によっては実際の発話は伴わず，「扉を開ける」動作があたかも「やあ，ようこそ」と言っているかのような歓迎の気持ちを表わしていた，のように解釈すべき場合もあるだろう）。したがって，第II類は，述語の省略ではないとしても，解釈にあたって発話などの表現行為が意味的に補足される，と考えるべきではないか。逆に第II類の引用構文を産出する場合はそのような表現行為が解釈の際に補足されるものとして文が形成されると考えられよう。

このほか，第2章では，「話法」についての著者の明快な把握が示されている。つまり，「引用されたコトバの部分の伝達のムードのあるなしと引用されたコトバの読みの決定とが自律的に連動する」(p. 152)，その文法現象を「話法」と呼ぶ，というものである。そして，「引用されたコトバが話し手という解釈者を通して再現・提示されるという事実－表現のメカニズム」(p. 157) を取り上げて，「話し手投射」と命名し，「話法」とは独立した概念として確立している。このことによって，従来，研究者によって把握の仕方がまちまちであった「話法」にかかわる事象がかなり明瞭に整理された。この点も，著者の研究の大きな功績のひとつと言えよう。

3. 第3章「各論I」に移ろう。

まず，「引用構文の整理と概観」(p. 202) として，先に提示された引用構文の二分類について今一度詳細に論じられる。第I類については引用述語（述部）の意味的特徴からの分類，第II類については「～ト」と述語との意味的関係からの分類が示される。

続く「引用構文をめぐるケース・スタディ」(p. 234) では，引用構文を形成するさまざまな述語について具体的に考察している。ここでは次のような述語が取り上げられる。

「疑う」「宣言する」「約束する」「聞く」「名づける/いう・呼ぶ」「名のる」

そのほか，「後悔する」などのいわゆる叙実性の述語や，「～しようと」の形式で示される「意図引用」も扱われている。具体的な述語に関する考察では，用法の丁寧な整理・記述がおこなわれ，教えられるところが多い。とくに，「聞く」に関する記述は非常に明快な整理が示され，印象的である。また，「意図引用」の構文は，使用頻度の高いものであるにもかかわらず，従来まとまった考察がなく，貴重な記述である。

一方，「後悔する」などについての考察ではかなり大きな問題提起がなされている。これらの述語について従来「叙実性」と呼ばれてきた特性は実は語用論的に派生する含みである場合があるという議論が提出されているのである。著者は議論の前提として，「後悔する」「嘆く」などの述語の語義は次のように整理できるとしている (p. 259)。

① 既定の事柄がまずあって，それについて，

② 何らかの判断・思いを心の中でもつ。

そして，叙実性という特徴はこのような語義から語用論的に生まれて来ると主張する。

（5） 恵美子は，メモを忘れてきたことをひどく後悔していたが，実は，メモはバッグの中にあったのだ。(p. 257 (2)-d)

著者の議論によれば，この例の前半「(恵美子が) メモを忘れてきたことを後悔した」において「(恵美子が) メモを忘れた」ことが真であるというのは，語用論的に生じる解釈であって，後半のような文脈によってキャンセルされうる読みである，という。だが，評者にはこの例はいささか不自然に感じられる。また，①での「既定」という概念について著者は明確な定義を示していない。著者の主張から，当然「既定」は「真である」ということにはならないのだと思われるが，それでは「既定」の内実はどのようなものなのだろうか。この点について説明がほしいところである。

「約束する」についても，他の述語と同様，詳細な観察がなされているのだが，議論の中心は，「約束」を行なう相手を示す場合のト格とニ格の差異にある。

（6） a. もういたずらはしないと和博はおじさんと約束した。(p. 291 (13)-a)

b. もういたずらはしないと和博はおじさんに約束した。(同 (13)-b)

この点で，引用構文からはやや議論が離れているという印象がある。

以上に見たとおり，この章では，引用構文を形成するさまざまな述語の統語的・意味的特性が取り上げられ，それぞれについてきわめて丹念な記述が綴られている。だが，第2章で示された引用構文に関する基本的な諸原理を直接に裏づける事例とはいえない点が惜しまれる。ここで示されたような具体的な事例から，著者の主張するところの引用論の原理が裏打ちされていけば，議論の厚みがさらに増すであろうと思われる。

4. 次に，第4章「各論II」について。まず，「二」では引用構文と同様の「〜ト」を含むいくつかの複合辞が取り上げられ，「三」では引用と連体修飾の問題，そして「四」では「引用の周辺」としてさまざまな現象が議論されている。以下，各節についてみる。

「二」(p. 384) では砂川 (1987) を出発点に，「〜ト」を含む複合辞が成立するプロセスとしては次の二つがあると論じている (p. 400)。

① 引用されたコトバの所与性の喪失

② 引用述語の動詞としての意味の変容・稀薄化

このうち，①については，先に2.で指摘した「〜と思う」と同様の問題が存在すると考えられる。

ここでは次のような複合辞が取り上げられている。

「〜トイウ」「〜トイッタ」/「〜トイウト」「〜トイエバ」/「〜トイッテモ」

「〜トイッテ」「〜トハイエ」/「〜ト来ル」「〜ト来タラ」/「〜トハ」

これらの複合辞について，きわめて丁寧な記述がなされているが，第3章と同様，引用

に関する基本原理（第2章）とのかかわりが今ひとつ明らかでない点が惜しまれる。細かい点を二点記しておく。「〜ト来ル」について，著者は触れていないが機能動詞（村木(1991)）としてとらえることも可能なのではないだろうか。「カチンとくる」「グッとくる」(p. 445) が典型だが，「*カチンと突然来る」などといいにくいことからも支持されよう。また，「〜ト来タラ」について著者は「マイナス評価に限らない」としている (pp. 452-453) が，「呆れ果てる」といったニュアンスは必ず含んでいると思われる。

続く「三」(p. 485) は，連体修飾節と被修飾名詞の間に介在する「という」をめぐる論考が中心である。一点のみ指摘する。著者は注(38)（pp. 598-600）で中畠（1990）の次のような例文を取り上げている。

（7） かつては，参詣者が各地から集まったものだが，今では，こんな山奥の神社までやってくるという人はほとんどいない。

中畠（1990）はこの例の「という」は伝聞の意ではなく，話し手の何らかの評価的な意味（たとえば「とても信じられない，もの好きな」(p. 599)）などが示されるとしている。著者はこの例の「という」は「伝聞」と連続するものだとし，「「……ほとんどいない」という文脈から，この部分に「伝聞」という読みは難しい。本来，構造的には「伝聞」と読まれるべき「トイウ」が，文脈的に「伝聞」の読みを抑止された結果，単に事柄を疎なるものとして扱う態度を表わすものとなり，そこから，ある種の「評価的な意味」が感じられるということではないか」(p. 599) としている。だが，次のような場合はどうか。

（8） 今でも，霊験を信じてこんな山奥の神社までやってくるという人があとを絶たない。

この場合も，「評価的な意味」は存在すると考えられる。したがって，「伝聞」を基本とするのは，やや無理があるのではないかと考える。

次の「四」(p. 498) では，引用の周辺に位置する六つの話題が取り上げられる。第一に，「別れをつらく思う」などの表現において「述語の内容を詳しく示す修飾」（内的修飾）となる修飾－被修飾の関係を「準引用」と呼び (p. 499)，この構造を詳しく検討している。ここで，「思う」類の動詞について，「直観的把握」（「意味が現実の対象のあり方に直接対応する場合の把握」(p. 501)）を表わす形容詞（「大きい」「熱い」など）は準引用の構造を形成できないとする。だが，「その一瞬がとても長く思われた」「室内の空気のほうが，より熱く思われる」などは可能だろう。著者自身が指摘するように，モノ形容詞とコト形容詞の間には連続性がある (p. 481) のであり，その連続性を踏まえた上での再整理が必要だろう。

第二に，思考や発話の内容を表わす「〜ように」節が取り上げられる。

（9） a. 彼は，彼女の判断が正しいように思った。(p. 529　(29))
　　 b. 彼は，〔彼女の判断が正しいように〕思った。(同　(29)-a)
　　 c. 彼は，〔彼女の判断が正しい〕ように思った。(同　(29)-b)

a. 文には b.（[思う] 主体の心態を表わす），c.（全文の話し手の導入の姿勢を表わす）両様の解釈があるという（p. 529）。著者は「ように」の直前への「という」介在の可否で，この「二つのタイプ」が区別されるとしているようである。次の a. 文は上の b. と同じタイプである。だが，この文に「という」を介在させた b. 文と比較すると，両者の許容度の差は微妙であると感じられる。

(10) a. 私には，どうやら実験は失敗したように思われた。
b. 私には，どうやら実験は失敗したというように思われた。

この二つのタイプは著者も認めているように連続的であり，区別を明確にするのならば，何らかの別の基準を立てる必要があろう。

以下，項目のみ紹介しておこう。第三として，「〜か（どうか）」が導く従属句については，引用表現とは本質的に異なる性質をもつ構文であると主張している。「〜か（どうか）」と述語の間に広義の「係り結び」とも言うべき関係が成立している，とする議論は興味深い。第四は「〜を疑う」という句についての詳細な分析である。第五，「信号は，青，黄，赤と変わる」のような項目を列記する「〜ト」についての議論。分類は詳細だが，もう少し全体を大きくとらえることもできるのではないかと考える。最後の第六はかぎかっこのつけ方についての短い考察である（以上，pp. 530-589）。

5. 著者は研究の最初期から「引用」という概念・術語を原点に据えて論考を進めてこられた。そして，「引用」ということ，すなわち，「所与とみなされるコトバ」を再現する営みというところから出発するがゆえに「実物提示」，さらにはイコン性，話し手投射といった概念についての精緻な議論が展開されてきた。だが，見方を完全に変えることも可能であろう。すなわち，著者のとってきた，あくまでも言語事実から出発するという姿勢を徹底的に推し進め，「引用」なる概念を出発点としない議論を展開するという可能性である。評者には具体的な成案があるわけではない。しかし，今後，著者自身から，あるいは著者の論考に触発されたものの中から，そういった議論が登場するとき，「〜ト」を含む諸構文に関する研究はさらに新たな発展を遂げるのだろうと想像する。

本書は全編にわたって引用構文を扱う大著であるが，決して思弁的な議論に陥ることなく，豊富な実例に基づき，言語事実に即した丁寧な記述がなされている。あくまでも生きたことばの様相に迫ろうとする著者の研究態度には頭が下がる思いがする。さらに，特筆されるべきは，いずれも借り物ではない，著者自身のことばによって丁寧に説明されている点である。本書の議論の範囲は日本語文法の中の広範な分野に及ぶ。著者の引用論の射程の広さを物語るものである。また，最近は，言語分析が高度に細分化され，言語の本質に迫る議論が正面から取り上げられることは少ない。そうした中で，著者が取り上げている「コトバは行為であると同時にモノでもある」という議論（pp. 114-127）は，さらに精密化されなければならない部分はあるが，じっくりと考えられるべき課題

であろう。これほどにスケールの大きい議論を前に，評者の非力は明らかである。批判的な言辞を連ねた部分が多いが，逆に，評者の至らなさを露呈する結果となったことを恥じ入るのみである。今後，引用研究にあたっては必読の書となるであろうし，文法研究を志す人には，筆者の真摯な記述態度からぜひ多くを学びとってほしいと思う。

参考文献

砂川有里子（1987）「引用文の構造と機能――引用文の３つの類型について――」『文藝言語研究　言語篇』13　筑波大学文芸・言語学系
中畠孝幸（1990）「『という』の機能について」『阪大日本語研究』2
村木新次郎（1991）『日本語動詞の諸相』ひつじ書房

（2000年12月25日発行　和泉書院刊　A５判　660ページ　本体価格18000円）

――東京大学留学生センター助教授――

（2002年３月７日　受理）